

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-508564

(P2017-508564A)

(43) 公表日 平成29年3月30日(2017.3.30)

(5) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A45D 34/02 (2006.01)	A 4 5 D 34/02	5 1 0 B 3 B 1 1 4
A44C 25/00 (2006.01)	A 4 4 C 25/00	A
A44C 7/00 (2006.01)	A 4 4 C 7/00	A

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2016-559313 (P2016-559313)
 (86) (22) 出願日 平成27年3月16日 (2015. 3. 16)
 (85) 翻訳文提出日 平成28年11月17日 (2016. 11. 17)
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2015/051896
 (87) 国際公開番号 WO2015/140685
 (87) 国際公開日 平成27年9月24日 (2015. 9. 24)
 (31) 優先権主張番号 PD2014A000066
 (32) 優先日 平成26年3月21日 (2014. 3. 21)
 (33) 優先権主張国 イタリア (IT)

(71) 出願人 516284585
 エンメ・ピ・エンメ・ディ・ゴッバート・
 エンツォ・ソチエタ・ア・レスポンサビリ
 タ・リミタータ
 M. P. M. di Gobbatto E
 nzo S. r. l.
 イタリア、イー36100ヴィチエンツァ
 、ヴィア・ラーゴ・ディ・モルヴェーノ4
 番
 (74) 代理人 100081422
 弁理士 田中 光雄
 (74) 代理人 100084146
 弁理士 山崎 宏
 (74) 代理人 100111039
 弁理士 前堀 義之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遺灰、化粧品香料、食品香料、及び/又は、類似物の格納用改良型開閉ペンダント

(57) 【要約】

遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダント(1)であって、前記開閉ペンダントのどのような使用条件においても視認され続けるのに適した外表面(2a)と、写真、画像、絵、肖像画、時計、書面、及び/又は、同種類のものを収容するのに適した内表面(2b)とを備える、第1の形成体(2)と、前記開閉ペンダント(1)のどのような使用条件においても視認され続けるのに適した外表面(3a)と、少なくとも1つの象徴的な、記念の、香りのする及び/又は芳香の物質(S)を安定的に収容するのに適した内室(4)と、象徴的な、記念の、香りのする、及び/又は芳香の物質(S)が前記内室(4)に導入されるのに適している貫通結合開口(5)とを備える、第2の形成体(3)と、前記開閉ペンダント(1)の開位置と少なくとも1つの開位置とを画定するように前記第1の(2)及び第2の形成体(3)を互いに回転可能に接続する拘束手段であって、前記開位置では、前記第1の形成体(2)の前記内表面(2b)が、前記第2の形成体(3)の内表面(3b)と対向し、実質的に近接しており、

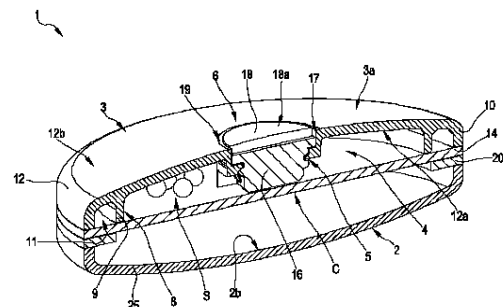


FIG.7

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダント(1)であって、

前記開閉ペンダント(1)のどのような使用条件においても視認され続けるのに適した外表面(2a)と、写真、画像、絵、肖像画、時計、書面、及び/又は、同種類のものを収容するのに適した内表面(2b)とを備える、第1の形成体(2)と、

前記開閉ペンダント(1)のどのような使用条件においても視認され続けるのに適した外表面(3a)と、少なくとも1つの象徴的な、記念の、香りのする及び/又は芳香の物質(S)を安定的に収容するのに適した内室(4)と、象徴的な、記念の、香りのする、及び/又は芳香の物質(S)が前記内室(4)に導入されるのに適している貫通結合開口(5)とを備える、第2の形成体(3)と、

前記開閉ペンダント(1)の開位置と少なくとも1つの開位置とを画定するように前記第1の形成体(2)及び第2の形成体(3)を互いに回転可能に接続する拘束手段であって、前記開位置では、前記第1の形成体(2)の前記内表面(2b)が、前記第2の形成体(3)の内表面(3b)と対向し、実質的に近接しており、前記開位置では、前記第1の形成体(2)の前記内表面(2b)と前記第2の形成体(3)の前記内表面(3b)が視認される、拘束手段(7)と、

前記内室(4)を前記開閉ペンダント(1)の前記開位置と前記開位置の両方において固く固定されるように、前記第2の形成体(3)と前記貫通結合開口(5)において着脱可能に接続されている、閉塞部材(6)と

を備え、

前記拘束手段(7)を介した、前記象徴的な、記念の、香りのする、及び/又は、芳香の物質(S)の外部への分散、又は前記拘束手段(7)を介した、前記象徴的な、記念の、香りのする及び/又は芳香の物質(S)を汚染する外部付着性不純物の前記内室(4)への進入を防止するために前記開閉ペンダント(1)の前記開位置において及び前記開位置において、前記内室(4)を前記拘束手段(7)から物理的に分離させ、前記内室(4)を外部環境から隔離するように、を前記内室(4)の内側に配置される密閉手段(8)を備えることを特徴とする、遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダント(1)。

【請求項 2】

前記密閉手段(8)は、前記第2の形成体(3)の屈曲した外周縁(10)から離間し、前記内室(4)を前記拘束手段(7)から分離する環状隔離内部空間(11)を画定する様に中心(C)と前記第2の形成体の前記屈曲した外周縁(10)の間に挟まれた内側環状縁(9)を含むことを特徴とする、請求項1に記載のペンダント(1)。

【請求項 3】

前記第2の形成体(3)は、屈曲した外周縁(13)と、主要要素(12)の屈曲した外周縁(13)と薄層板(14)の外周部(15)に取り付けられている第1の接続手段を介して前記主要要素(12)と結合している薄層板(14)とを備える前記主要要素(12)を備えることを特徴とする、請求項1又は請求項2に記載のペンダント(1)。

【請求項 4】

前記内側環状縁(9)は、前記主要要素(12)の内壁(12a)から突出し、第2の接続手段を介して前記薄層板(14)の第1の側面(14a)と接続している、前記主要要素(12)を有する単一の要素で作成されることを特徴とする、請求項3に記載のペンダント(1)。

【請求項 5】

前記貫通結合開口(5)が前記主要要素(12)に形成され、その場合、少なくとも前記主要要素(12)の外壁(12b)は、前記開閉ペンダント(1)の使用条件において、視認され、前記薄層板(14)は、前記開閉ペンダント(1)の前記開位置において、視界から隠れ、そうでなければ、前記薄層板において、いかなる前記開閉ペンダントの操

10

20

30

40

50

作条件で、少なくとも前記薄層板の第1の側面は、視認され、前記開閉ペンダントの閉位置において、前記主要要素は、視界から隠れることを特徴とする、請求項3又は請求項4に記載のペンダント(1)。

【請求項6】

前記第1の接続手段は、前記主要要素(12)の前記屈曲した外周縁(13)の全外周と、前記薄層板(14)の前記外周部(15)の全外周に取り付けられた溶加材を用いた溶接を備えることを特徴とする、請求項3から請求項5のいずれかに記載のペンダント(1)。

【請求項7】

前記第2の接続手段は、同時に又はシームレスに取り付けられるものに関して、前記第1の接続手段と同一のタイプであることを特徴とする、請求項4から請求項6のいずれかに記載のペンダント(1)。

10

【請求項8】

前記閉塞部材(6)は、

前記貫通結合開口(5)の少なくとも一部に形成されたナットねじ(17)に係合され、前記第2の形成体の外表面(3a)に設けられた環状座部(19)に格納され、前記貫通結合開口(5)を構成する前記ナットねじ(17)と同軸性の操作ヘッド(18)を備えるねじ(16)

を備えることを特徴とする、前述の請求項のいずれかに記載のペンダント(1)。

【請求項9】

20

前記ねじ(16)が前記ナットねじと完全に係合したとき、前記操作ヘッド(18)の上面(18a)は、前記第2の形成体(3)の前記外表面(3a)と同一平面にあることを特徴とする、請求項8に記載のペンダント(1)。

【請求項10】

前記拘束手段(7)は、前記第2の形成体(3)の薄層板(14)の側縁(14b)から突出し、前記第1の形成体(2)に属している薄層リング(20)の側縁(20a)から突出していることを特徴とする、請求項3に記載のペンダント(1)。

【請求項11】

前記拘束手段(7)は、

前記薄層板(14)の側縁(14b)に配置されている少なくとも1つの管状要素(21, 22)と、

30

前記薄層リング(20)の側縁(20a)に配置された少なくとも1つの管状接続部品(23)と、

前記管状要素(21, 22)と前記管状接続部品(23)に挿入され、直線回転軸(Z)を画定するユニオンピンと

を備える環状ジョイントを含むことを特徴とする、請求項10に記載のペンダント(1)。

【請求項12】

前記第1の形成体(2)は、第3の接続手段を介して前記薄層リング24に接続され、前記第2の形成体(3)の前記主要要素(12)の形状と等しい形状を有している主要カウンタ要素(25)を備えることを特徴とする、請求項10又は請求項11に記載のペンダント(1)。

40

【請求項13】

第1の形成体(2)は、前記第1の形成体(2)の形状に実質的に等しい形状を有し、前記第1の形成体(2)の、透明な材質で形成された着脱式保護カバーを使用して固く固定されている内表面(2b)に近接して配置されている装飾的な形成挿入物を備えることを特徴とする、前述の請求項のいずれかに記載のペンダント(1)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

50

本発明は、宝石類、金細工及び／又はコスチュームジュエリ（costume jewelry）用のチェーン、ネックレス、バングル、プレスレット、又はイヤリングに組み合わせるのに適しており、砂漠の砂又は海沿いのリゾートの砂浜の砂のような、記憶を呼び起こす材料の粉状、液状、又は小さな粒子状の形で導入される遺灰、化粧品香料、食品香料、香水、及び／又は、類似の象徴的な及び／又は感情に訴える物質を格納することが意図されている（一般にチャームとしても知られている）改良型開閉ペンダントに関する。

【背景技術】

【0002】

知られているように、人々が身につけることができる金細工、宝石類、コスチュームジュエリ及び／又はその他同種類のものは、無数のスタイル、形状、複数の線の組み合わせ、色によって、より一般的には、多彩な審美的な効果によって、常に生産されている。

10

【0003】

宝石類、金細工、コスチュームジュエリ及び／又はその他同種類のものの分野において、開閉ペンダント（例えば、写真ホルダ）は、明確に区別可能及び識別可能であり、伝統的な卓上ホルダと比較して一般的に小型であり、古典的なペンダントを構成するために、ネックレス、チェーン、プレスレット、又はイヤリングと結合するのに典型的には適合されている。ここで、前記古典的なペンダントには、特に個人的な関係のある人物、場所、起こった出来事等を思い出させる少なくとも1つの小さな絵が収容される。

【0004】

開閉ペンダントの分類においてさえも、市場で入手可能な変形形態は、いくつかあり、典型的に専ら希少ではなく、開閉ペンダントの原料となる金属材料のタイプに基づいて変更されるだけでなく、審美的な効果、又は、装飾的なパターンに基づいても変更される。ここで、前記装飾的なパターンは、ここで関連のある開閉ペンダントを形成する形状によって、互いに等しい半分（又は形成体の）の少なくとも1つの外表面に画定されている。

20

【0005】

また、広く知られているように、現在の技術水準の開閉ペンダントの前記形成体は、開閉ペンダントそれ自身を閉位置及び少なくとも1つの開位置に画定するために、拘束手段（又は蝶番手段）を用いて互いに回転自在に結合されている。ここで、閉位置では、開閉ペンダントが最小の全体寸法を示すと共に、2つの形成体の内表面が隠れ、もう一方に対向するように配置されており、開位置では、形成体の内表面が外側を向いており、従って、少なくとも部分的に視認される。

30

【0006】

現在商業的に入手可能であり、当該分野の顧客からの要望が増加している、開閉ペンダントの幾分ニッチな構造的なタイプは、愛すべき故人又は動物の火葬の結果生じた遺灰、特に行楽地の土やフラワーエッセンスのような粉状粒子、又は香水や精油のような、流体物質の最低数量の装身具の適切な内室への導入及び格納を含む。

【0007】

好ましくは開閉ペンダントに格納される伝統的な小型化された写真又は画像に加え、これは、開閉ペンダントを身に付けるか若しくは保持している人物が、常にその具体的且つ現実の記憶を伴うように試みるまでに、特に愛情を抱く、人物、動物又は特別な場所を思い浮かばせる更なる情緒的及び感情的価値を、関連する装身具に与える。

40

【0008】

典型的に、構造的な観点から見ると、既知のタイプの遺灰、化粧品香料、食品香料及び／又は類似物の格納用開閉ペンダントは、ペンダントのいかなる使用条件においても視認されるように維持されている外表面と、写真、絵、絵画及び／又はその他の同種類のものをしっかりと格納する内表面とを備える第1の形成体と、ペンダントのいかなる使用条件においても視認されるように維持されており、第2の形成体に形成された貫通結合開口を通じて内室自体に導入されるように適合された、象徴的な、記念の、香りのする及び／又は芳香の物質をしっかりと格納する内室が画定されている外表面を備える第2の形成体とを備える。

50

【0009】

遺灰、化粧品香料、食品香料及び／又は類似物の格納用の既知の開閉ペンダントは、開閉ペンダントの前述した閉位置と開位置を少なくとも画定するように、第1の及び第2の形成体を共に回転自在に結合させる拘束手段と、内室を固く閉塞するように貫通結合開口において第2の形成体と着脱可能に結合される閉塞手段とを含む。

【0010】

この場合、開閉ペンダントは、開閉ペンダント自体を使用している人物が身につけて持ち歩く、小さいが（少なくとも感情的及び象徴的観点からいえば）重要な望ましい量の物質又は材料が実際に充填されており、その結果、探していた感情的な意味を引き出す。

【0011】

仏国特許出願公開第2719027号として公開された特許文献は、典型的な女性用パウダーコンパクトであり、本来は、プレスレットを使用して、個人で着用可能である品目に関するが、その内容物、すなわち、香水や粉末のような揮発性の消費可能な製品の利用を許容するためのみに利用されている。

【0012】

そのような先行技術文献は、当該物品が開位置にあるとき、互いに回転可能に接合されている2つの本体のうちの1つに格納されている製品と、それが収容されている内室は、実際、完全に個人に利用可能であり、外部と完全に接触していることを強調する。すなわち、当該物品が開位置にあるときでは、内室の閉塞システムが欠如しているため、内室は、当該物品が開位置にあるときにのみ有効的に閉塞されている。（その時点では、そのような内室の内側に格納されている物質は、個人で全く利用できないため、他にどうしようもなく、当該物品は設計された理由を失う。）

【0013】

更に、一般的に、仏国特許出願公開第2719027号において、製品の収容内室を取り囲む環状縁に配置されているシールガスケットは、製品の閉位置においてのみその性能を発揮する。

【0014】

いかなる場合においても、先行技術において創作された開閉ペンダントは、いくつかの認識された欠点を有する。

【0015】

特に、前述した特殊な用途（遺灰、化粧品香料、食品香料、及び／又は類似物の格納）用に意図された先行技術の開閉ペンダントの主な欠点は、閉塞手段があるにも関わらず、不都合なことに、2つの形成体のうちの1つに設けられた閉塞された内室に存在する粉体状又は液体状の物質は、双方向の伝達によって外部環境と接触し、しかも、2つの形成体が互いに接合されている拘束手段において外部環境と接触する、という事実で表される。

【0016】

これは、拘束手段は、拘束手段が取り付けられるべき形成体とは性質が異なるアセンブリであり、追加の材料を用いたはんだ付けのような接続システムを使用して、安定的に接合されているという事実に基づく。

【0017】

実際、一方で、例えば、ペンダントとしてネックレスと組み合わせられるような、特に開閉ペンダントが取り扱われているときか、そうでなければ使用されているときに、拘束手段は、内室からの物質の偶然の漏れの流路を構成し、その一方で、拘束手段は、典型的には、様々な性質の湿気又は流体のような異質の外部物質の内室への偶然の流入の流路を構成する。前記性質は、前記外部物質が必然的に接触する開閉ペンダントに格納された物質の保存状態にネガティブな影響を与える。

【0018】

この状況は、第1に、少なくとも決定的な変質、発散、又は溶解を防ぐために初期の物質の含有量を内室に経時的に復元させる必要性と、（ここでの限りにおいて）第2に、ユーザに、必ずしも肯定的ではない、そう頻繁ではないが完全に失望した気分を発生させる

10

20

30

40

50

ことのような二重の欠点を発生させる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0019】

従って、先行技術の前記問題点の知識から始めて、本発明は、前記問題点に完全な改善を与えることを意図している。

【0020】

特に、本発明の主な目的は、一部のみとはいえ時間的に一定である外部環境との軽い接触の危険性を、回避するか、又は少なくとも従来技術の機器と比較して大幅に減少させることにより、著しい効果と、いかなる状況においても従来技術よりも良い、関連する形成体の内室に導入されている間のこれらの物質又は物体の保存状態とを維持することが可能である、遺灰、化粧品香料、食品香料、及び/又は類似物の格納用の改良型開閉ペンダントを提供することである。

10

【0021】

前記目的のなかで、外部物質による汚染又は格納された物質の外部への分散を回避することを可能にする、遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用開閉ペンダントを開発することが本発明の目的である。

【0022】

本発明の更なる目的は、従来技術と比較して、関連する形成体の内室に格納されることをユーザが望む物質の量の一部のみの回復干渉の必要性を低減することを可能にする、遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダントを提示することである。

20

【0023】

本発明の更なる目的は、分解又は一部の劣化に対する深い悲しみでないとしても、ユーザ自身に、悲しみ、落胆、失望の感情を出現させることを回避することで、エンドユーザがペンダントに格納されている物質のおかげだと思ふ感情的、情緒的及び/又は象徴的な価値の喜びで溢れたポジティブで一定の感情をエンドユーザに保証する、遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダントを示すことである。

【0024】

本発明の最後の目的は、審美的な品質にネガティブな影響を与えることなく、これらの技術的な効果に到達する、遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダントを創作することである。

30

【課題を解決するための手段】

【0025】

前記目的は、添付された請求項1による、遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダントによって達成され、以後簡潔な開示のために参照する。

【0026】

本発明の改良型開閉ペンダントの詳細の更なる技術的及び構造的な特徴は、対応する従属請求項に含まれる。

【0027】

以下に明確に及び具体的に定義される前述した請求項は、本明細書の不可欠な部分である。

40

【0028】

有利なことには、本発明の遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダントは、これらの物質が、いかなる方法によって及び開閉ペンダントそれ自体が取り得るいかなる位置（閉位置又は一部のみが開位置でさえも）においても、外部環境と通じることを防止し、その結果、物質が粉末状か、液体状、又は粒子状であろうとなく、それらの量並びに完全な及び/又は汚染されていない完全性を一定に維持する。

【0029】

50

これは、本発明において、一方では、閉塞部材によって、他方では、内室に備えられている発明的な密閉手段によって、1つ又は複数の当該物質が含まれている閉塞された内室は、本発明の開閉ペンダントのいかなる使用条件においても拘束手段と分離及び隔離されているという事実の結果である。前記したように、先行技術の類似の開閉ペンダントにおいて、拘束手段は、有害であり不必要な外部環境と前記内室との間の双方向の伝達と、その結果生じる内室に含まれる物質の分散又は汚染とに理想的な媒介物を構成しているため、問題の発生源であった。

【0030】

更に有利なことには、実質的には、本発明の改良型開閉ペンダントの（改良型開閉ペンダントがどのような位置にあっても閉塞されていることが確認されている内室）内室に含まれている遺灰、香水、食品香料及び／又は類似物は、実用的な意味及び感情的な意味の両方におけるエンドユーザの十分な満足に反映される、実際の完全な及び有効な保存状態に明らかに有利に、外部環境との偶然の接触によってほとんど保存されている。

10

【0031】

同様に有利なことには、本発明の目的である遺灰、化粧品香料、食品香料及び／又は類似物の格納用改良型開閉ペンダントは、開閉ペンダントのいかなる使用条件においても、密閉手段は視界から隠れ、開閉ペンダント自体を形成する2つの形成体の1つに格納されるため、密閉手段によって一部が示され、大部分が表される技術的な性質の改善によって偏った審美的な影響を何も与えない。

20

【0032】

前述した目的及び利点並びに以下に現れるそれ以外のことは、添付の図面を参照して表示及び説明的ではあるが制限的ではない方法によって与えられる本発明の遺灰、化粧品香料、食品香料及び／又は類似物の含有用改良型開閉ペンダントの好適な実施形態に関する以下の詳細な説明の広範囲に現れるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0033】

【図1】本発明の改良型開閉ペンダントの閉位置におけるアソメトリック図（assonometric view）。

【図2】本発明の改良型開閉ペンダントの閉位置における図1とは異なるアソメトリック図。

30

【図3】本発明の改良型開閉ペンダントの開位置におけるアソメトリック図。

【図4】本発明の改良型開閉ペンダントの開位置における図4とは異なるアソメトリック図。

【図5】本発明の改良型開閉ペンダントの分解アソメトリック図。

【図6】本発明の改良型開閉ペンダントの分解アソメトリック図。

【図7】断面における図2の改良型開閉ペンダントのアソメトリック図。

【発明を実施するための形態】

【0034】

例えば、写真ホルダから構成され、遺灰、化粧品香料、食品香料及び／又は同様物を格納することを適切に意図されている、本発明の目的である改良型開閉ペンダント（又はチャーム）は、改良型開閉ペンダントが概して符号1で示される図1から4において、2つの明確な使用位置を強調する、4つの異なるアソメトリック図に図示されている。

40

【0035】

見られるように、改良型開閉ペンダント1は、

改良型開閉ペンダント1のどのような使用条件においても、視認し続けるのに適した外表面2aと、並びに、写真、絵、絵画、肖像画、時計、及び、詩、祈祷文、格言、金言又は諺のようなものが書かれた紙、及び／又は類似物を安定して収容するように設計された内表面2bとを備える、第1の形成体2と、

開閉ペンダント1のどのような使用条件においても視認し続けるように適合された外表面3aと、図7において符号5で示される、象徴的な、記念の、香りのする及び／又は芳香

50

の物質を安定して格納する様に設計され画定された内室 4 と、象徴的な、記念の、香りのする、及び / 又は、芳香の物質 S が、内室 4 に導入される際に通過する貫通結合開口 5 とを備える、第 2 の形成体 3 と、

開閉ペンダントの (図 1 及び図 2 に示す) 閉位置と少なくとも (図 3 及び図 4 に示す) 開位置を画定するように第 1 の形成体 2 と第 2 の形成体 3 とを回転自在に互いに結合する、全体が符号 7 で示される拘束手段であって、前記閉位置では、第 1 の形成体 2 の内表面 2 b は、第 2 の形成体 3 の内表面 3 b に対向し、実質的に近接しており、前記開位置では、第 1 の形成体 2 の内表面 2 b と第 2 の形成体 3 の内表面 3 b は、視認され外側に面している、拘束手段と、

開閉ペンダント 1 の閉位置及び開位置の両方において内室 4 を固く閉じるように、貫通結合開口 5 において第 2 の形成体 3 と着脱可能に結合している、全体が符号 6 で表されている閉塞手段と

を含む。

【 0 0 3 6 】

本発明によると、拘束手段 7 を通じた象徴的な、記念の、香りのする及び / 又は芳香の物質 S の外部への分散、又は、象徴的な、記念の、香りのする及び / 又は芳香の物質 S を必然的に汚染する外部付着性不純物の内室 4 への (常に拘束手段 7 を通じた) 進入を防ぐために、改良型開閉ペンダント 1 は、内室 4 を拘束手段 7 から物理的に分離し、開閉ペンダント 1 の閉位置及び開位置の両方で内室 4 自体を外部環境から隔離するように、内室 4 の内側に配置され、概して符号 8 で示された密閉手段を有する。

【 0 0 3 7 】

好適ではあるが、必ずしも必要ではないことに、図 7 からよりよくわかるように、密閉手段 8 は、この場合において、構造的なタイプであり、内側環状縁 9 を含む。内側環状縁 9 は、第 2 の形成体 3 の褶曲した外周縁 1 0 から離間しており、前記拘束手段 7 から内室 4 を分離する環状の隔離内部空間 1 1 を画定するように、中心 C と、第 2 の形成体 3 の前記褶曲した外周縁 1 0 の間に挟まれている。

【 0 0 3 8 】

本発明の開閉ペンダントの他の実施形態は、以下の図では図示していないが、第 2 の形成体の内室の内側に配置され続けている他のタイプ、例えば、アSEMBルタイプであり、環状ガスケット又は環状縁を形成する適切な密閉充填材料を有する密閉手段を備えていてもよい。

【 0 0 3 9 】

図 5 - 7 に図示されるように、単に好ましく、従って、主題を拘束しない、第 2 の形成体 3 は、褶曲した外周縁 1 3 及び第 1 の接続手段 (簡単のために以下の図には図示していない) を用いて主要要素 1 2 と結合している薄層板 1 4 を備える主要要素 1 2 を備える。前記接続手段は、主要要素 1 1 の褶曲した外周縁 1 3 及び薄層板 1 4 の外周部 1 5 において取り付けられる。

【 0 0 4 0 】

特殊な場合において、密閉手段 8 の内側環状縁 9 は、主要要素 1 2 の内壁 1 2 a から突出し、薄層板 1 4 の第 1 の側面 1 4 a と第 2 の接続手段 (簡単のために以下の図に図示しない) を介して結合する主要要素 1 2 を伴う単体で実現する。

【 0 0 4 1 】

図示していない本発明の改良型開閉ペンダントの他の実施形態において、密閉手段の内側環状縁は、薄層板の第 1 の側面から突出し、第 2 の接続手段を介して主要要素の内壁と結合される、薄層板を伴う単一の形成体で実現されることを理解されたい。

【 0 0 4 2 】

図 5 - 7 は、また、貫通結合開口 5 は、主要要素 1 2 内に作られ、その場合、少なくとも主要要素 1 2 の外壁 1 2 b は、本発明の改良型開閉ペンダント 1 の全ての使用条件において、視認され、薄層板 1 4 は、開閉ペンダント 1 の閉位置において、視野から隠れることを示している。

10

20

30

40

50

【0043】

代替的には、貫通結合開口は、薄層板に設けられ、その場合、本発明の改良型開閉ペンダント1の全ての使用条件において、少なくとも薄層板の第1の側面は、視認され、主要要素は、開閉ペンダントの閉位置において、視野から隠れる。

【0044】

好ましくは、第1の接続手段は、主要要素12の褶曲した外周縁13の全周に渡って及び薄層板14の外周部の全周に渡って取り付けられた連続的なコードとして形成された溶加材を用いた溶接を含む。

【0045】

常に好ましいが排他的ではない方法において、第2の接続手段は、薄層板14の主要要素12への結合ステップの間に同時に又はシームレスに取り付けられるものについては、第1の接続手段と同一のタイプである。

10

【0046】

最初に導入され、開閉ペンダント1の閉位置及び開位置において動作する閉塞部材6に関して、図2、3及び図5-7は、閉塞部材6が、貫通結合開口5が沿って展開する軸方向部全体に形成されているナットねじ17に係合しているねじ16を含むことを示している。特に必要ではないのだが、ねじ16は、第2の形成体3の外表面3aに形成された環状座部19に収納される操作ヘッド18を備え、貫通開口5を構成するナットねじ17と同軸である。

【0047】

より詳細には、図2、3及び7において、より明確に確認されるように、ねじが完全にナットねじ17に噛み合った（又は係合した）とき、操作ヘッド18の上部表面18aは、第2の形成体3の外表面3aと同一平面上にある。

20

【0048】

拘束手段7を参照すると、拘束手段7は、第2の形成体3の薄層板14の側縁14bから、及び第1の形成体2に属する薄層リングの側縁20aから突出して配置されている。好ましいが必ずしも必要ではない方法において、拘束手段7は、特殊な場合において、単純な例を用いると、

- 同軸性に所定の隙間によって互いに離間しており、前記薄層板14の側縁14bにおいて取り付けられている2つの管状要素21、22と、
- 前記薄層リング20の側縁20aに取り付けられ、管状要素21、22の間に同軸性に挟まれるように前記所定の隙間に格納されている管状接続部品23と、
- 管状要素21、22と管状接続部品23とに挿入され、本発明の改良型開閉ペンダント1を図1及び図2の閉位置と図3及び図4の開位置の間にあるようにするために、ユーザが第1の形成体2及び/又は第2の形成体3を回転させる線形回転軸Zを画定するユニオン結合ピン24と

30

を備える（図1-6に示すような）古典的な角張ったジョイントを含む。

【0049】

本発明の改良型開閉ペンダントの他の実施形態において、添付の図面には示していないが、前記拘束手段は、前述したものと異なる管状要素の数と管状接続部品の数とを含むことを理解されたい。そのような数は、各々、随意に変更可能であり、宝石類、金細工及び/又はコスチュームジュエリーの分野におけるそのような機械部品の構造の当業者によく知られているように、1つから始まる構成選択に応じる。

40

【0050】

特に、図5及び図6は、第1の形成体2が、前述した薄層リング20に加えて、第3の接続手段（簡単のため図示していないが、前述した第1及び第2の接続手段と同一のタイプである）を介して薄層リング20と結合する主要カウンタ要素25を備える複合構造物を有することを示している。

【0051】

前記主要カウンタ要素25は、第2の形成体3の主要要素12の形状と等しい形状を適

50

切に表している。

【0052】

前述した図から明らかなように、第2の形成体3の主要要素12と第1の形成体2の主要カウンタ要素25は、共に、本発明の改良型開閉ペンダントにより大きな審美的な快感を与える凸状外表面12b, 25bをそれぞれ有し、及び/又は内室4の大きさの増加を決定し、関連する装身具の総重量を軽くする中空構造を有する。

【0053】

有利ではあるが、必要ではないことに、第1の形成体2は、着脱可能な保護（簡便のため図示しておらず、例えばP M M A等の透明な材料からなる）によって固く固定されている第1の形成体2の内表面2bの近傍に配置された装飾的な形成挿入物（添付の図面には示しておらず、通常は、第1の形成体2の形状と実質的に等しい形状を有する）を既に含むように備えられている。

10

【0054】

前記着脱式保護は、一方で、装飾的な形成挿入物と着脱式保護カバー自体の間に挟まれている写真、画像、絵、肖像画、時計、書面及び/又はその他同種類のものを見ることを許容するために、他方では、仮に第1の形成体2が所定の装飾パターンによって形成された1つ又は複数の貫通切断線を表すならば、装飾的な形成挿入物の単純な視感を許容するために、そのような装飾的な形成挿入物の上方に取り付けられる。

【0055】

操作上、ユーザ（例えば店員であるがむしろ関連する宝石類を購入し、日々使用しているエンドユーザ）はねじ16を緩め、ナットねじ17からの結合を解き、その結果、この場合、第2の形成体3の主要要素12に存在する貫通結合開口5は解放される。

20

【0056】

実質的に、前記貫通結合開口5を介して、ユーザは、所定量の所望の物質S（愛する故人やなくなった動物の火葬の結果生じた遺灰、又は、化粧品香料、芳香剤等）を（主要要素12及び主要要素12を構成する薄層板14は、内室4を閉じるように第1の接続手段及び第2の接続手段によって既に安定的に互いに結合されており、第2の形成体3は、既に拘束手段7によって第1の形成体2に安定的に結合されている）第2の形成体3の内室4に導入させる。

【0057】

象徴的な、記念の、香りのする及び/又は芳香の物質Sの閉じられた内室4への導入作業が完了するとすぐに、ユーザは、操作ヘッド18の上面18aが第2の形成体3の外表面3aと同一平面になるまで、ねじ16をナットねじ17に再度係合させることで、貫通結合開口5を、固く閉じる。

30

【0058】

この場合、内側環状縁9並びに中心Cと第2の形成体の屈曲した外周縁10との間に結果として形成された環状隔離空間11の形式である、内室4の内側の密閉手段8があることで、前記内室4における物質Sの効果的な保存を保証し、有利なことには、拘束手段7との接触を回避し、代わりに、外部環境との接触を回避する。

【0059】

前述した説明に基づくと、従って、本発明の遺灰、化粧品香料、食品香料及び/又は類似物の格納用改良型開閉ペンダントは、目的を達成し、前述した利点に到達するということが理解される。

40

【0060】

例えば仏国特許出願公開第2719027号から構成される既知の技術とは異なり、従って、本発明の開閉ペンダントは、物体のどのような使用条件においても、すなわち、閉位置にあるときだけでなく、開位置にあるときであっても、（形成体構成要素の1つの内室に導入された）象徴的な、記念の、香りのする、及び/又は芳香の物質の完全性の完全な保存が可能である。これは、本発明において、内室は、開閉ペンダントによって取り得るすべての位置において、常に、密閉されて閉じられているという事実と、革新的な方

50

法において、密閉手段は、内室を拘束手段から物理的に分離させ、物体の閉位置及び開位置において内室を外部環境から恒久的に隔離するという事実の結果である。そのため、内室に備えられた物質は、内室が設けられた形成体を無謀に及び不親切に破壊することによってのみ利用可能となる。

【0061】

実施に際して、例えば、添付の図面において、説明され図示された内室とは異なるタイプの内室を閉塞するために貫通結合開口に取り付けられた閉塞手段を備える本発明に係る改良型開閉ペンダントに変更し得る。

【0062】

これを越えて、更なる実施形態は、示していないが、存在可能であり、前記実施形態において、ここで排他的に請求された改良型開閉ペンダントは、以下の図面に示すものと異なる拘束手段を含み、前記拘束手段は本発明によってもたらされた利点に影響を与えない。

10

【0063】

更に、本発明に係る改良型開閉ペンダントの更なる実施形態において、図示していないが、第2の形成体の内室は、エンドユーザにおける感情及び/又は記憶を刺激する、1つ以上の象徴的な、記念の、香りのする及び/又は芳香の物質を含み得る。

【0064】

更に、本発明の改良型開閉ペンダントの他の実施形態は、参照図面に添付されていないが、前述し、添付図面において示された密閉手段と異なる密閉手段を備える。

20

【0065】

本発明の改良型開閉ペンダントに属する形成体は、鋼鉄や適切な機械強度の金属（例えば、チタン）のような、若しくは、金、銀、パラジウム、及びプラチナからなる集団から選択されたいかなる貴金属のような、いかなる金属材料において、又は、適切な機械強度及び審美的ないかなる樹脂材料においても実施されることを理解されたい。

【0066】

本発明の改良型開閉ペンダントは、以下の図面に示した形状と異なり、市場の需要と顧客の嗜好次第でいかなる形状をも取り得ることに留意されたい。本発明の開閉ペンダントの更なる実施形態に言及すると、示さないが、開閉ペンダントの形状は、ハート型の形状であってもよく、その場合、（例えば、主要要素、第1の形成体の薄層板、薄層リング、及び、前述した第2の形成体の主要カウンタ要素のような）構成要素は同様の形状を有するだろう。

30

【0067】

最後に、ここで表現された創意において新規で固有の原理から逸脱しない限りは、関係する改良型開閉ペンダントに対していくつもの変更が可能であることは明白であり、本発明の実用的な実施において、図示した詳細の材料、形状及び大きさは、必要に応じて変更可能であり、他の技術的に等価なものと置換可能であることは明らかである。

【0068】

以下の請求項において述べられる構造的な特徴及び技術は、参照符号又は記号が付されており、そのような参照記号は、請求項それ自体の明瞭性を増す目的のためだけに導入されており、従って、例によってのみ、それらの参照記号によってそれぞれの特定された要素の解釈に制限的な影響を与えない。

40

【 図 1 】

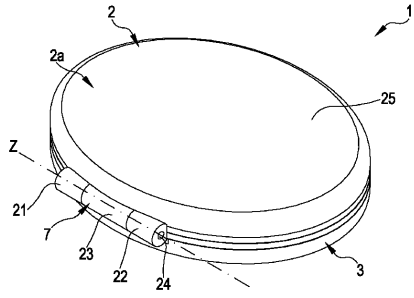


FIG.1

【 図 3 】

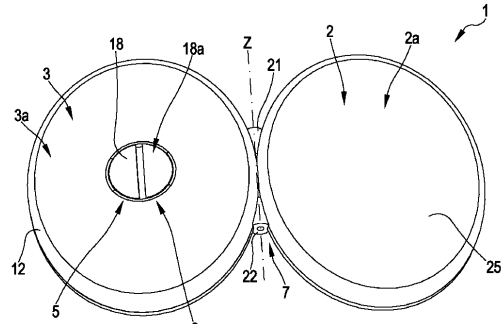


FIG.3

【 図 2 】

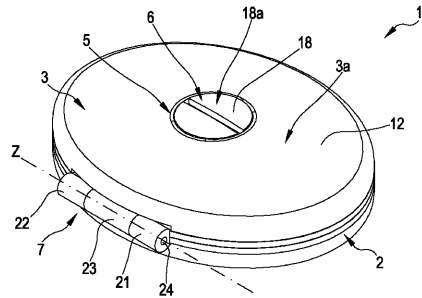


FIG.2

【 図 4 】

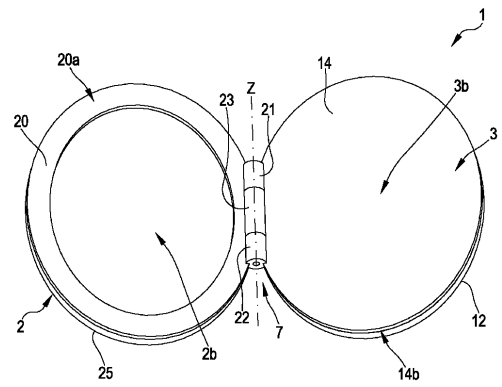


FIG.4

【 図 5 】

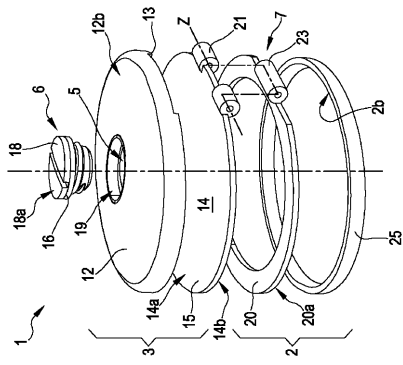


FIG.5

【 図 7 】

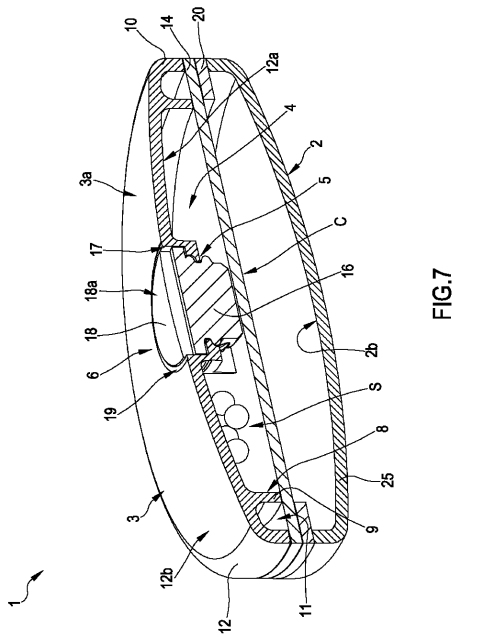


FIG.7

【 図 6 】

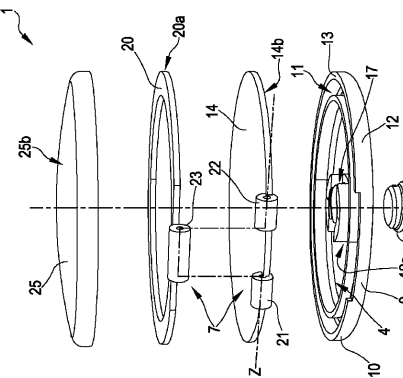


FIG.6

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/IB2015/051896

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A44C25/00 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A44C		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	FR 2 719 027 A1 (COSMOS PROMOTIONS AG [CH]) 27 October 1995 (1995-10-27) page 1, lines 1-34 page 2, line 23 - page 3, line 21; figures 1,2	1-4,6-13
A	----- US 5 651 274 A (TAYLOR MICHAEL JOHN [GB]) 29 July 1997 (1997-07-29) abstract; claim 1; figure 3	1
A	----- US 6 557 375 B1 (SIMMONS PEGGY A [US] ET AL) 6 May 2003 (2003-05-06) paragraphs [0007], [0011], [0033], [0035]; figure 2	1
A	----- US 2 863 307 A (DONLE EDWIN S) 9 December 1958 (1958-12-09) abstract; claim 1; figures 3-5	1
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 15 June 2015		Date of mailing of the international search report 24/06/2015
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Monné, Eric

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2015/051896

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
FR 2719027	A1	27-10-1995	CH 6865446 A3 30-04-1996
			FR 2719027 A1 27-10-1995
			JP 3017402 U 31-10-1995
US 5651274	A	29-07-1997	GB 2267426 A 08-12-1993
			US 5651274 A 29-07-1997
US 6557375	B1	06-05-2003	NONE
US 2863307	A	09-12-1958	NONE

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72) 発明者 ロレンツォ・ゴッバート

イタリア、イ - 3 6 0 4 3 カミザーノ・ヴィチェンティーノ (ヴィチェンツァ)、ヴィア・デイ・ベルサリエーリ 1 8 番

(72) 発明者 モレーナ・ゴッバート

イタリア、イ - 3 6 0 4 3 カミザーノ・ヴィチェンティーノ (ヴィチェンツァ)、ヴィア・デイ・ベルサリエーリ 1 6 番

Fターム(参考) 3B114 CC20 CC26

【要約の続き】

前記開位置では、前記第 1 の形成体 (2) の内表面 (2 b) と前記第 2 の形成体 (3) の前記内表面 (3 b) が視認される、拘束手段 (7) と、前記内室 (4) を前記開閉ペンダント (1) の前記閉位置と前記開位置の両方において固く固定されるように、前記第 2 の形成体 (3) と前記貫通結合開口 (5) において着脱可能に接続されている、閉塞部材 6 とを備え、前記拘束手段 (7) を介した、前記象徴的な、記念の、香りのする、及び / 又は、芳香の物質 (S) の外部への分散、又は前記拘束手段 (7) を介した、前記象徴的な、記念の、香りのする及び / 又芳香の物質 (S) を汚染する外部付着性不純物の前記内室 (4) への進入を防止するために前記開閉ペンダント (1) の前記閉位置において及び前記開位置において、内室 (4) を前記拘束手段 (7) から物理的に分離させ、内室 (4) を外部環境から隔離するように、を前記内室 (4) の内側に配置される密閉手段 8 を備えることを特徴とする、遺灰、化粧品香料、食品香料及び / 又は類似物の格納用改良型開閉ペンダント (1) 。